

○2番（染谷直人君） 皆様、改めましてこんにちは。傍聴の皆様も早朝よりありがとうございます。議席2番、染谷直人でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

橋本町長におかれましては、日々町勢発展のためご尽力いただいておりますこと、心から敬意を表するところでございます。先般、テレビ朝日のニュースに境町が取り上げられました。その際の境町へのホームページのアクセス数というのは、相当なものであったと。そして、私のところにも他の市町村ですとか、他県の議員の仲間からも「境町見たよ」ということで、大変すばらしい取組だというふうな連絡もたくさん頂戴しまして、私も大変誇りに思ったところでございます。改めてのご報告ということで、冒頭に申し上げさせていただきました。

それでは、ただいまより通告に従いまして町政に対する一般質問をさせていただきます。3項目4点についてお伺いいたします。施政方針にてご説明いただいた部分もあろうかと思いますが、新年度施策等も含めてご教示賜ればと存じます。

1項目めの小中学生への学習支援等についてでございます。1点目の放課後児童クラブの利用状況や取組内容に加え、学習支援に関する今後の取組について、当町の考えをお伺いしたいと思います。背景といたしましては、当町においては誰もが英語を話せる社会へということで、英語教育の充実が図られているのは周知のことと思います。そういった中で、日常の学習支援についてどのようなお考えがあるのか、取組についてお聞きするものであります。

2点目の部活動の地域移行についてです。茨城県教育委員会は、今般県が指導者を紹介する人材バンクの整備などを柱とする県地域クラブ活動ガイドラインを策定いたしました。教員に代わり生徒を指導する地域クラブ活動に関するガイドラインで、県や市町村は利用者の負担軽減を図るものであります。また、部活動の地域移行に関し、国は当初来年度から3年間、2025年度中でのおおむね地域移行を達成するという計画を見直し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとして、達成時期の目標を修正いたしました。方向性としては可能な限りのスピード感で地域移行を進めていく中で、県教育委員会としても人材バンクを整備しようということだと受け止めております。令和4年第2回定例会一般質問の鈴木議員の質問への回答の中で、地域おこし協力隊の活用等についても言及をされておりましたけれども、取組期間が始まる目前として、本件については子育て世代の関心事の一つでもあると思いますので、今後の取組について当町の考えをお伺いしたいと存じます。

続いて、2項目めの沖縄県国頭村との友好交流の深化についてであります。平成30年4月24日、境町の道の駅さかいと国頭村の道の駅ゆいゆい国頭が道の駅友好交流協定を締結したことを皮切りに、両町村の友好交流が始まったものと認識しております。その一つとして、中学生の派遣、リーダーシップ研修があったものと思いますが、当町、町教育委員会、境青年会議所が連携しながら、コロナ禍前の平成30年と令和元年の2回実施をしたと聞いております。

先日、私ども議会も国頭村を訪問し、議会同士の交流も深めてきたところでございますが

、その際にこういった交流を再開してもいいのではないかという空気を感取ったところ  
であります。この際、中学生派遣事業について、再開を含め今後の取組について当町のお考  
えを伺いたいと思います。

最後に、3項目めの農家の所得向上についてです。農家を取り巻く状況は、依然厳しい状  
況が続いております。農水省によりますと、2020年を100とした指数で、生産資材は122  
となり、前月より0.3%、前年同月より9.6%上昇し、前年同月を上回るのは32か月連続と  
なるとのことあります。ウクライナ危機を受け、飼料や肥料などの高騰が長期化している  
状況であり、国は肥料高騰対策として、昨年化学肥料の使用量を2割低減する取組を行う農  
業者を対象に肥料コストの上昇分の7割を支援する肥料高騰対策を実施いたしました。こ  
れに加えて、茨城県は独自の施策として、先ほど述べた国の肥料高騰対策高騰事業に参加し  
た認定農業者等を対象に肥料上昇分の10%を支援するとの施策を打ち出したところでござ  
います。どこまで資材や肥料が高騰するのか、先行きが見えない。一方で、限りある財源の  
中で、どのような農業経営を進めていくのかは、農業経営者をはじめ行政、農協等の関係者  
間の一致する課題認識かと思えます。

先般、舞台ファームさんと物語コーポレーションさんが来町され、グリーンカラー人材育  
成講座が開催されました。その際に私も出席をさせていただいて、契約栽培拡大に必要なこ  
とという観点から、様々な勉強をさせていただきましたが、いかにコストを抑えながら、も  
うかる製品をつくるか、安定的に供給するかが大切だというふうに感じました。先般の勉強  
会に関連するところもありますけれども、かかる中において米農家の所得向上のための政  
策について、新年度に向けての取組はあるか、当町の考えを伺いたいと存じます。

以上、3項目4点の1回目の質問とさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をお願  
いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、小中学生の学習支援等についての質問に対する答弁を求め  
ます。

教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 皆様、改めましてこんにちは。染谷議員の1項目め、小中学生  
への学習支援等についての1点目、放課後児童クラブの利用状況や取組内容及び学習支援  
に関する今後の取組について、当町の考えを伺いたいとのご質問についてお答えいたしま  
す。

初めに、当町の児童クラブの利用状況や取組内容につきましては、当町では平成31年度  
に5つの小学校全てに児童クラブの設置が完了しており、またクラブ全体の定員数も平成  
27年度の200名から、令和4年度は444名と2倍以上に増員いたしました。増員に伴い、  
平成27年度では119名の利用児童数でありましたが、令和4年度では376名と利用児童数  
につきましても、約2倍に増加しております。現在、児童クラブでは、子供たちが主体的に  
過ごせるよう、遊びや自主学習を行える環境を整え、配置されている支援員等が必要な援助

を行っており、児童クラブでの生活を通して、基本的な生活習慣の習慣化が図れるよう努めているところでございます。

次に、学習支援に関する今後の取組といたしましては、厚生労働省の放課後児童クラブ運営指針解説書では、放課後児童クラブにおける育成支援として、子供が小学校から出された宿題などの学習活動ができる環境を整え、必要な援助を行うこととされております。このため、当町の児童クラブでも宿題等ができる自主学習の時間を設けておりますが、児童クラブの支援員は教職の資格を持っていないことから、学習指導は行っておりません。

そのような中で、保護者からは児童クラブでの時間を有効活用し、帰宅後に宿題をする負担を減らしてもらいたいとの要望などもいただいていることから、新年度の4月から各児童クラブに学校教育経験者の指導員を配置し、児童の宿題等の学習活動を直接指導できるよう現在準備を整えているところでございます。

また、児童クラブを利用していない児童への学習支援といたしましては、現在各小学校4年生から6年生の希望者253名の児童を対象に、放課後の空き教室を利用して宿題等の学習支援を行っております。このさかいつ子未来塾は、大学生等に学習支援員をお願いしているところでございます。今後、全学年を対象として、これを希望する全ての児童に学習支援を実施できるよう支援方法を検討するとともに、支援員の確保にも努めてまいりたいと考えております。今後も利用される全ての児童、保護者のため、各種支援事業の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、染谷議員の1項目め、小中学生の学習支援等についての2点目、部活動の地域移行も子育て世代の関心事の一つであるが、今後の取組について、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。部活動地域移行の取組につきましては、昨年5月の茨城県教育委員会の有識者会議による学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言、6月のスポーツ庁の有識者会議による運動部活動の地域移行に関する検討会議提言、8月の文化庁の有識者会議による文化部活動の地域移行に関する検討会議提言がまとめられ、これらを踏まえて現在計画を進めているところでございます。国の提言概要といたしましては、長時間化する教員の勤務実態などの観点から、部活動の中心を学校から地域へと移行させて、多くの生徒がスポーツ、文化芸術活動と触れ合うことのできる機会を確保しつつ、教員個人と学校、組織の働き方改革を進めることが重要であると指摘しており、休日の部活動を段階的に地域へ移行していくことを基本としております。

さらに、12月に茨城県教育委員会から茨城県部活動の運営方針、12月27日にスポーツ庁、文化庁から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが発出されました。このガイドラインでは、休日の部活動の段階的な地域移行として、休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保や、合理的で効率的な部活動の推進として、ICT活用の推進や地方大会の在り方の整理等が示されております。

部活動地域移行の当町の取組につきましては、地域移行のための運営団体として、昨年11月に設立されました地域振興スポーツ財団を母体として、当町の各スポーツ団体の協力

も仰ぎながら進める予定でございます。これまでに同財団の代表者との会議や各中学校への聞き取り、協議を進め、具体的にどの部活動が移行可能か、また合同部活動が可能かを検討してまいりました。土、日のみの移行でなく、平日も同様に指導者に活動場所の学校に出向していただく方向でモデル的に取り組むことを視野に入れております。

指導者の確保につきましては、地域振興スポーツ財団からの要請で、当町の各スポーツ団体のほか、各種目においての専門家を地域おこし協力隊として招聘することも検討しているところでございます。また、既存の部活動にはない当町の特色を生かした生徒の個々の可能性を高められるBMXやホッケー、英語など、生徒のニーズを踏まえていくことを検討してまいります。当町には他の自治体にはないすばらしい施設が整っております。それらの施設を活用してスポーツ、文化芸術活動を楽しめるような新たな地域クラブ活動としての移行も想定しております。

これらの部活動地域移行を進めるに当たっては、児童生徒、保護者のニーズを調査し、生徒、保護者、各種団体等に方針を説明するなど周知啓発を図り、地域振興スポーツ財団や学校関係者との検討委員会において地域移行が可能な活動を吟味し、制度設計を進める所存でございます。また、文化部の部活動地域移行に関しても、運動部と同様に検討を進めてまいります。

あわせて、これら部活動の地域移行に伴う保護者による費用負担につきましても、家庭の経済状況にかかわらず、これを希望する全ての生徒が参加できるよう、指導者に要する経費を町で助成するなど調整をしてまいりたいと考えております。

今後、当町の子供たちの豊かなスポーツ、文化芸術活動を実現するために地域との連携、協働により、学校部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。

まず、1項目めの放課後児童クラブに関してでございますけれども、先ほどご答弁の中で、放課後児童クラブに来年度の4月から、来月から学校教育の経験者を置かれるということで、大変前向きというか、遊びの場と言うよりは、宿題も面倒を見てもらえて、ご家庭の負担も減るのではないかなというふうに思いますので、大変よい取組かと思えます。

今回、こういった質問させていただいた趣旨としましては、先般国頭村に行ったときに、民間の塾がないので、村がお金を出して民間の方を入れて塾に取り組んでいるというようなことをやっていたけれども、当町においてはそこまで踏み込んだことをしなくても、いろんな環境が整っているのではないかなというふうに思ったので、こういった放課後児童クラブをうまく活用していったらいいのではないかなというふうに思ったという趣旨でございます。

質問としましては、英語教育に関しては、英検3級がかなり合格率も上がってきたという

ことで、いいような状況かなというふうに思うのですが、そのほかの教科に関しても、指標でこういうふうにはかっていくというのは難しいのかもしれないですけども、放課後に勉強ができることによって成績が上がっていくみたいなことが数値化ができれば、さらに教育の町境町としてより名が高まっていくのではないかなというふうに思うのですが、こういった取組をさらに加速していく。そして、その具体的な何か施策等あればご教示いただきたいというふうに思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） おはようございます。傍聴の皆様方のご苦勞さまで。

それでは、染谷議員の再質問にお答えをしたいと思います。気づかれたか、気づかれていないか分からないですけども、先ほど答弁したのが教育次長なのです。普通放課後児童クラブについては、町民生活部長が本当は答弁書も作るし、回答するのです。なぜならば、教育委員会管轄ではないからです。児童クラブって福祉課なのです。福祉管轄なものですから、子ども未来課管轄になるのです。それを今回は教育委員会に答えていただきました。なぜならば、一般の人は児童クラブに預けることが、要は子ども未来課に預けていると思っ  
ていないわけです。学校の中にある学校の預かる施設、だから学校なのではないかと、そういうふうに普通思うのです。でも、役所は違うわけです。それも今回この答弁書で示したとおり、いや、そうではないよと、学校の中の教育なのだから、学校の帰れない子たちが、家で見れない子たちを見ているのが学校に預けていると一般の保護者は思っているのだよということで、今回こうやって答弁書も教育次長に読んでいただきました。

実際にうちの子が夏休みに児童クラブへ行って夏休みの宿題やっているのかと思ったら、ただ遊んでいるだけなのです。聞いてびっくりです。「何やっていたんだ」と言うとき、ただ遊んでいただけなのですよね、宿題やらずに。だから、こんな無駄な時間はないだろうと、遊ぶことも大切かもしれないけれども、実際にこの時間に宿題ができれば、もしくはこの時間に「あいうえお」ができない子が「あいうえお」ができるようになったら、もしくは漢字が書けない子が漢字が書けるようになったら違うのではないかと思っ  
てお願いをして、教育委員会に。最初は実際は子ども未来課の話だとか、そうになってしまうわけです。

でも、ここは境町でありますから、横断的に、これは教育委員会の事業だということで、教育次長、教育長にお願いをして、例えば高校の先生で退職をした先生、中学校や小学校の先生で退職した先生、そういった先生たちがいるだろうと。その人たちにお金を払ってでも来ていただいて、子供たちの教育の質を上げようということで今回やることなのです。なので、指標だ何だと言う前に、まずはやっぱり気づかないことはたくさんあると思うのです。多分議長なんかも子育てをしたなんて言っても、本当に子供たちを見ていたかといったら、奥さんに任せたいと思います。昔ですから、昔ですからしょうがないです。もうそういう時代です。

でも、実際に見ていると、ようやく保育園から小学校に上がるまでは自分で見ていました

から、何が足りないかというのをやるわけです。今度小学校に上がりましたから、小学校では何が足りないかというのをやるわけです。だから、今回施政方針でも言ったとおり、昇降口に防犯カメラもつけましたし、児童クラブにも防犯カメラをつけました。昇降口につけたのは、実はある保護者からいじめがあるのだと、いじめがあるのだけれども、昇降口の辺りで、要はいじめというのは、いじめかどうかは別として、げた箱で隠されたりすると、それに対して防犯カメラつけてくれとお願いをしたと、役所なのか、学校なのか分からないです。つけてくれないのだと。では分かったと言って、すぐつけろと言って、今、つけてもらったわけです。そこに防犯カメラがついているとなると、今度は隠れたところでやるかもしれないから、これも今度はあちこちつけて、AI化する必要もあるかもしれない。どこまでやるかというのはイタチごっこかもしれないけれども、やっぱり最低限の例えば何か建物を管理していて、泥棒が入ったとか、それと一緒に、最低限のその建物のほうの管理者として、そして教育の管理者としてやれることはやっていこうということでやっていますので、指標は今回その英語のやつも後から英検を受けさせてやりましたけれども、どれがいいのかというのは多分教育委員会でも分からないでしょうし、どういうのが指標になるのかというのも分からないでしょう。ただ、聞いたところによると、五霞町が教育の質が高いのは、埼玉県でよく受けているテスト、何でしたっけ、何テストでしたっけ、あれ。

〔「北辰テスト」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 北辰テストか、北辰テスト。これを受けているがために、学力が高いと言われたりするのです。これは、埼玉県の人みんな受けているのです。でも、茨城の人は受けていないのです。なので、普通の全国模試とその北辰テストの差があるものですから、皆、北辰テストを受けたりするのです。だから、今後でしょうね。まだそういったところまで行くのではなく、先ほども言ったとおり、さかいつ子未来塾って、4年生から、4、5、6だけなのです。なので、1、2、3に拡充をして、塾に行く人もいるでしょう。家庭教師がいる人もいます。親御さんが教える人もいます。それでも、そうではなくて、どこにも行けなくて、勉強もできなくて、そういうお子さんたちを救って、学力を平均的に上げていこうというようなことも考えていきたいというふうには思っているので、この英語の授業も5年半かかって、こういうところまで来ましたので、まずはその放課後児童クラブでそういった勉強をさせようとか、そういったところから始めていこうと、もしくは夏休みに何かこういうことをやっていこうとか、そういう今あるところから改善をしていくということなので、すてっぺんにもう指標でこうだということではなく、今いる子供たちの今ある課題を1個ずつ解決をしていって、行く行くいろんなもので逆に学力が上がったら、ああ、よかったねというような感覚なので、すてっぺんにその指標をつくって、その指標と比べてこうするのだとかということではないほうが子供たちにとってはいいし、親御さんたちにとっても「かゆいところに手が届く」ような、そういう施策、お金はないのだけれども、学習塾へ行かせたいとか、お金はないのだけれども、子供たちは勉強したいとか、家にいたのだとなかなか勉強できないとか、そういった子供たちを救えるような、そうい

う施策、要は易しいほうの施策なので、まだそんな指標とか、そういったところはないかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。私も大学時代に東京でそういった小学生の勉強を見ていたのを今、町長の答弁を聞きながら思い出したところでございます。

〔何事か言う者あり〕

○2番（染谷直人君） はい、そうですね。私も高校時代は塾に行かずに、数学ができなかったものですから、数学の先生をつかまえて勉強していたですとか、そういった自発的にできる、できるというとあれですけれども、自発的にやる人と、そうではなくて、やっぱり手を差し伸べてやっていかなくはない部分、両方あるかと思ひますので、そういったところはぜひお父さんのような視点でやっていただければよろしいかなというふうに思ひます。

2点目に関する質問でございます。少しこれは仕組みの話なのですが、地域スポーツ振興財団というようなネームが上がってきていたと思ひますが、これは確認なのですが、地域おこし協力隊を採用して、そこに派遣をして、部活動を見てもらう、そういったことでよろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員の再質問にお答をします。

今のところ、境町はスポーツを核としたまちづくりということで、様々な地域おこし協力隊のメンバー、さらには施設、そういったものが豊富にあります。例えばインラインスケートの世界チャンピオンがいたり、ウエイトリフティングの国際審判員で、オリンピックで5回審判をした人がいたり、さらにはトリニタスにはJリーグを目指すような選手がいたり、元Jリーガーがいたり、そういったいろいろな資源、資源という言い方はどうかと思ひますが、人材がいるわけです。人材がいるものですから、単純にほかの自治体は、さあ、地域で部活をやる、どうしようと。お金をどうしようと、そういう話題なのです。実際には町の体育協会とかにお願ひをして、その体育協会が請け負ってやったり、お金を払って。そういうことをやっているのが一般的な自治体であります。

そうではなくて、やっぱりもうプロのサッカー選手、プロのテニススクールの先生、プロのそういった人たちがいるものですから、その人たちが行って教えることによって、子供たちもいいですし、さらにはそういった町としても地域おこし協力隊で国から補助金受けていますので、3年間。そういった先生たちにお願ひすると、ほとんど費用もそんなに年間経費かからずやれるのではないかと、さらには子供たちが減っていますので、そういったいい先生に教えてもらうことによって、もう体幹の先生とかもいますから、体幹のそういった施設もありますから、S—heartとか、いろんなものがありますから、あとはオンライ

ンでもできますから、そういったことをやっている地域なのだとということで、逆にではチームスポーツはなかなか難しいかもしれない、その大勢でやるやつは。人がいない。境町は子供が少ないと。ですが、そういう個々でやるようなものに対しては、結構ほかの自治体についてもモデルになるような、そういうことができるのではないかなというふうには思っていますので、実際に今、教育委員会とこの財団で、財団と言っても、基本的には境町のスポーツ選手たちですけれども、その人たちが協議をして、できる部分からやっていく。さらには、国の指針としては土、日だけということですが、そうではなくて、平日も何日か一緒に来て、先生たちの負担を減らしながらやっていける。多分A L Tの先生がそうだと思うのです。フィリピンのA L Tの先生たちがいることによって、日本の英語の先生が楽なのですよ、今。だから、そういう形と一緒に、境町にそういう地域おこし協力隊がいることによって、それが地域スポーツに移行することによって、レベルも上がるし、先生たちも楽になる。町としてもそんな財政負担はないと、三方よしの政策ではないかなというふうには思っていますので、教育委員会、学校、さらにはその財団と協議をしながら、あと体協なんかも入れて進めていく話かなというふうには思っています。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。

○議長（倉持 功君） 以上で小中学生への学習支援についての質問を終わります。

次に、沖縄県国頭村との友好交流の深化についての質問に対する答弁を求めます。  
教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 2項目め、沖縄県国頭村との友好交流の深化についてのコロナ禍前に実施していた中学生派遣事業は、両町村の友好交流の象徴的事業であったと認識しているが、事業再開を含め、今後の取組について当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

当町の中学生を沖縄県国頭村に派遣する事業につきましては、平成30年4月の道の駅さかいと道の駅ゆいゆい国頭との友好交流協定締結を機に、青少年育成の一環として、子供たちが様々な体験を通して歴史や文化を肌で感じ、積極的にコミュニケーションを図り、リーダーシップを身につけることを目的として、平成30年度から実施したものでございます。

実施に当たっては、一般社団法人境青年会議所にご協力いただき、また経済的な負担を気にすることなく、誰もが平等に研修会に参加できるよう、生徒の参加費用を町が負担する、町との共催として実施させていただきました。平成30年度は20名、平成31年度は23名の町内中学生が夏休みの8月、2泊3日の日程で国頭村での民泊体験や自然体験活動に参加したところであり、参加者からは「沖縄の大自然の中で農業体験や地元生徒と交流、民泊、いろんな体験をした中で、町の文化の違いや交流の大切さを学び、知ることができた」や、「苦手だったことを克服し、変わることができた」、また「お互いを知り、協力して成し遂げられるようリーダーシップを発揮していきたい」などの感想がございました。



今般のコロナ禍により、令和2年度以降、このような子供たちの体験活動の機会が少ない状況にありましたので、令和5年度につきましては、一般社団法人境青年会議所にもご協力をいただき、当町の生徒のリーダーシップの向上につながる各種事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） こちら時間もありませんので、コメントでございます。

事業再開ということで、前向きなご答弁いただきましたので、私も立場はちょっとここでは違いますけれども、一般社団法人境青年会議所のメンバーの一人としてご協力できればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（倉持 功君） 以上で沖縄県国頭村との友好交流の深化についての質問を終わります。

次に、農家所得の向上についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 松本隆弘君登壇〕

○建設農政部長（松本隆弘君） 改めまして、こんにちは。染谷議員の3項目め、農家の所得向上についての米農家の所得向上のための政策について、新年度に向けての取組はあるか、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

近年は、主食用米の需給と価格安定を図るために、生産者が自ら適正生産量を把握した上、生産調整を積極的に進めてまいりましたが、人口の減少や需要が毎年10万トン減少していることから、米余りが顕著であり、令和3年産は平成26年以来の低価格となり、令和4年産も価格が大きく回復することがなく、米農家の所得が厳しいものとなっております。

そこで、当町では包括連携協定を結ぶ株式会社舞台ファームとの取組としまして、平成29年度よりパックライス用の境町産コシヒカリの出荷を当初24トンから現在では48トンまで拡大し、令和4年4月から12月までにパックライス39万5,920パックが生産され、道の駅での販売や、ふるさと納税の返礼品として取り扱っていただいております。そのほか、大規模農家に対し、農地の集積化が進んできており、稲作面積を拡大することが容易でなくなっていることから、米以外の作物として、多くの需要が見込まれるパン用小麦を29.9ヘクタールから42.3ヘクタールへ、昨年比1.5倍の面積に拡大することや、子実用トウモロコシの作付を7.2ヘクタールから13.2ヘクタールへ約2倍の面積に拡大することなど、米の生産のみならず、高収入となる品目に転換を図ることを推進してまいりました。

また、新たな取組としまして、地方創生拠点整備交付金を活用して、農産物の集荷拠点としての施設を整備し、町及び株式会社舞台ファーム、そして新たに大手外食産業と連携し、米や野菜の契約栽培による産地化を図る取組を行うこととし、デジタル田園都市国家構想交付金を財源として活用するため、1月25日に交付申請を行ったところであります。この取組を早期に具現化すべく、2月20日には農業者や議会にもご参加いただき、契約栽培

に関するセミナーを実施したところであります。

さらには、当町では今まであまり作付されておられませんでした多収品種の水稲「にじのきらめき」を大規模米農家が中心となって、現状では23ヘクタールの水田で作付を実施することが決定しております。これにより、生産される約140トンの米の販路を新規開拓することで全て契約栽培となること、さらに従来のコシヒカリより収量が多くなることから、米農家に対する所得向上の支援につながるものと考えております。

また、契約栽培に関するセミナー参加者からも、この取組に参加したい旨の意向を伺っておりますので、田植え時期には30ヘクタール以上の作付が見込まれることから、来年以降も作付拡大を推進してまいります。

中小規模米農家に対しましては、ふるさと納税の返礼品としまして、玄米1袋30キロを1万円で、昨年は143戸の農家から2,649袋を買い上げており、5年度につきましても、同様の取組を検討してまいりたいと考えております。

今後も新しい仕組みをつくり、米生産を基幹とする農業者に引き続きもうかる農業を目指していただくための支援を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ご答弁ありがとうございます。農家の所得安定に向けたがらりとした流通の改革も含まれている話なのかなというふうに思っております。

先ほどご答弁の中で、デジ田の交付金を活用するということがあったと思うのですが、これはどの辺がデジ田なのか、すみません。確認として教えていただければと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員のご質問にお答えしますが、地方創生の交付金の大枠が今度デジ田になったものですから、そこに地方創生の拠点整備交付金がついたと。向こうの内閣府のほうの機構改革だというふうに思っておりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ありがとうございます。先ほどご答弁の中にもあったかと思うのですが、これから集荷の拠点等もこの交付金で造られるということであるかと思いますが、そのできた後の未来というか、活用方法とか、そういった部分についてご教示いただければと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員のご質問にお答えします。

今、申請中なものですから、3月の内示が通れば造るということなので、まだ答弁書に拠点整備交付金を申請したという答弁だったと思うのです。なので、とれたら造りたいと。で

きると、もう全量買上げなものですから、もう本当に大手のまだ名前は言うとか株価とかにも影響するでしょうから、言わずに、皆さんに1回ご紹介をこの間させていただいて、議員の皆様は知っていると思うのですけれども、その会社が全量を買上げるものですから、もう100町歩でも200町歩でも欲しいと。なので、境町でもし成功すれば、近隣の市町村にもお願いをして、同じ品種を作っていただいて、その集荷場に持ってきていただくと。そういうことによって農家の所得が安定をしてくるし、上がる。

さらには、米だけではなくて、実は葉物も作ってほしいと。葉物も全量買上げたいと。これは、大手の流通、皆さんもちょっと三郷とか、つくば市に行ったりしていると思いますけれども、大手の流通小売店がありますから、あそこに全量入れたいという話も聞いておりますので、そうするとその葉物も今、グリーンカールだとか、玉レタスだとか、上下あると思いますけれども、安定した収入が稼げる葉物、ロメインレタスでありますけれども、それを作付してもらうことによって、これも全量買上げるという話も来ておりますので、まずは米で始まって、その後、できればそういう葉物のほうの集荷場も造っていただいて、全量買上げたいという話をいただいておりますので、相手の企業も1,000億を超えている企業でありますので、非常に農家の人たちも安定するし、境町の農業はいいと言われるような、そして今、木村議員さんたちもやっていたいっているそのサツマイモでありますけれども、それに似たことで、若い人たちとか、リタイアした人たちが新規就農で入ってくるような、そうなってくると好循環が生まれてくると思っておりますので、ぜひ町としてはそういったものを応援していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） これは、質問ではございませんけれども、常々町長からはこういった取組は本来は農協がやるべきことなのだというようなことをおっしゃっていただいておりますけれども、私も農協の幹事というような立場をいただいておりますので、農林中金系統出身の議員としても、なかなか変わっていかない組織にいかんともし難い思いを抱えながらの活動しておりますが、そこは農協もこの町の流れに乗り遅れないようにしっかりとサポートしてまいりたいと思っておりますので、その点は引き続き共に手を取り合いながらやっていけたらいいかなというふうに思っておりますので、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

〔何事か言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さん、幹事だったのですか。そうでしたか。

3月13日に農協さんのほうで舞台ファームさんを紹介してほしいということなので、町のほうでは場所をセットして、農協さんと、それと舞台ファームさんで、今の米の集荷施設とか、そういったのを何か活用できないかと、農協のほうを使ってもらえないかと、お互いにいいような話ができるような場をセットさせていただきましたので、議員各位において

も引き続き農業、農家の支援で、そして農協の支援もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して、質問はございますか。

○2番（染谷直人君） なし。

○議長（倉持 功君） 以上で染谷直人君の一般質問を終わります。